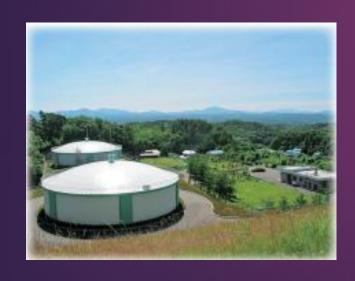
水道料金の統一に向けた料金改定について



令和5年5月12日 二本松市水道審議会

本日の審議会

- ▶ 第1回審議会 R4/7/4 委嘱状交付
- ▶ 第2回審議会 R4/9/28 水道施設現地視察
- ▶ 第3回審議会 R4/11/10 諮問「水道料金の統一に向けた料金改定」
 - ➡ 概況、経緯、現状、料金改定・統一の必要性の確認
- ▶ 第4回審議会 R5/1/17 審議「課題と料金改定の必要性」
- ▶ 第5回審議会 R5/2/14 審議「水道料金体系の統一案(その1)」
- ▶ 第6回審議会 R5/5/12 審議「水道料金体系の統一案(その2)」

以降の審議会(案)

- ▶ 第7回審議会 R5/_/_ 水道料金改定の素案
- ▶ 第8回審議会 R5/_/_ 答申書案

水道料金の基準 (振り返り)

水道料金は、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を 確保することができる公正妥当なものであること。

水道事業がなすべき正常な努力を行ったうえで必要な**営業費用**に、健全な経営を維持するために必要な維持費を含むもの。「**総括原価**」



- ・業務効率を高め、無駄のない経営を行ったうえで
- ・日常的に必要な経費(光熱費、薬品費、人件費など)

+

・健全な経営に必要な費用(施設の更新費用) を原価として料金を設定する

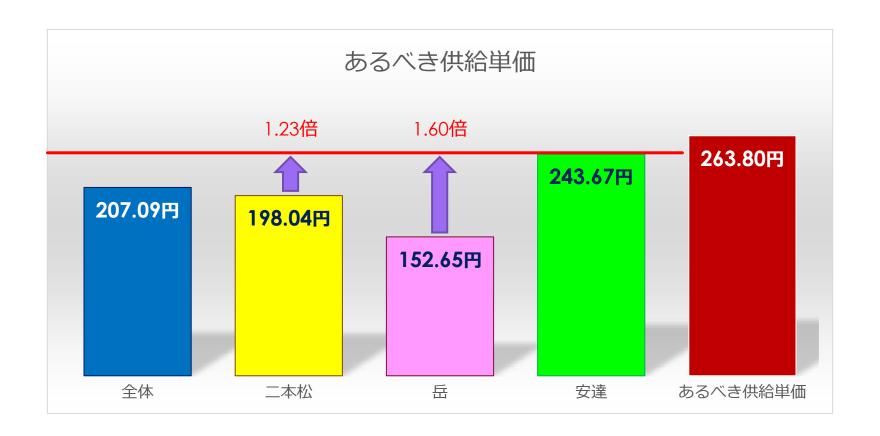


料金水準 (総括原価) の算定式

あるべき供給単価 (振り返り)



あるべき供給単価(振り返り)



現状の料金体系 (口径13mmと20mmの単価表)

使用水量	二本松		岳		安達	
	13mm	20mm	13mm	20mm	13mm	20mm
0 m³	968	2,189	968	2,189	1,168	1,265
5m³	1,303	2,524	1,265	2,486	1,168	1,265
10 m³	1,639	2,860	1,562	2,783	2,081	2,178
20 m³	2,662	3,883	2,530	3,751	4,006	4,103
30 m³	4,631	5,852	4,136	5,357	6,640	6,737
40 m³	7,304	8,525	6,028	7,249	9,715	9,812
50 m³	8,888	10,109	7,293	8,514	13,790	13,887
60 m³	12,320	13,541	8,558	9,779	17,926	18,023
70 m³	14,212	15,433	9,823	11,044	20,973	21,070
80 m³	16,104	17,325	11,088	12,309	24,020	24,117
90 m³	17,996	19,217	12,353	13,574	27,067	27,164
100 m³	19,888	21,109	13,618	14,839	30,114	30,211
101m³	24,299	25,520	13,744	14,965	30,419	30,516

水道料金体系の 統一案について (その2)

資料

二本松市水道審議会第6回

2023年5月12日 二本松市建設部上下水道課水道管理係

今後の日程



第1回審議会 R4/7/4 委嘱状交付

第2回審議会 R4/9/28 水道施設現地視察

第3回審議会 R4/11/10 諮問「水道料金の統一に向けた料金改定」

第4回審議会 R5/1/17 審議「課題と料金改定の必要性」

第5回審議会 R5/2/14 審議「水道料金体系の統一案(その1)」

第6回審議会 R5/5/12 審議「水道料金体系の統一案(その2)」

第7回審議会 ※次回 R5/_/_ 審議「水道料金改定の素案」

以降の審議会(案) 答申書案